

令和 8 年度 第 1 回出雲市国民健康保険運営協議会

会 議 録

1 議 事

(1) 会議録署名委員の指名

(2) 議題

① 国保加入世帯・被保険者の状況

② 国民健康保険事業特別会計の状況

③ 令和 8 年度 国民健康保険料の料率

2 その他

(1) 令和 8 年度 生活習慣病予防・重症化予防事業（国保保健事業）

事務局	本日は皆様お集まりいただきありがとうございます。 ご案内の時刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回出雲市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。会議に先立ち、副市長からご挨拶を申し上げます。
副市長	委員の皆様方には大変ご多用のところ、本年度第1回出雲市健康保険運営協議会にお出かけいただきまして、ありがとうございます。 この協議会は、国保運営に関する市長の諮問機関として、国保運営に関する保険料率などをご審議いただく重要な会議として位置づけています。 本日の会議では、令和7年度決算見込みと令和8年度予算を報告し、これを踏まえて今年度の保険料率についてご審議いただくこととしております。皆さまの活発なご議論をよろしくお願いいたします。 さて、地域医療の基盤である国民健康保険は、加入世帯や被保険者の減少と高齢化、それに加えて医療技術の高度化に伴いまして、医療費総額が増えていくという状況でございます。全国的な傾向でございますが、団塊の世代と言われる方々も後期高齢者医療制度へ移行され、前期高齢者の方々が国民健康保険の被保険者の中心となられる構成であり、財政基盤の安定化が大きな課題でございます。 こうした中、本年度から「子ども・子育て支援金制度」が導入され、医療保険の仕組みを活用した拠出金の徴収が開始されることとなりました。この制度は、社会全体で子育て世帯を支えていくという趣旨でございますが、被保険者の皆様には医療保険料に上乘せする形でご負担いただくこととなります。市民の皆さまの家計に直接関わる重要な変化であると重く受け止めております。 このような全国的な動向がございますけれども、本市におきます国保運営につきましても、先ほど申し上げますような被保険者数の減少や医療高度化等に伴いまして、1人当たりの医療費が大変増えている状況でございます。国保運営が非常に厳しい状況に置かれているというのが実態でございます。 本日お諮りいたします令和8年度保険料率につきましては、大変心苦しく思っておりますが、昨年度に引続き今年度につきましても国保料率の引き上げをお願いせざるを得ない状況でございます。国保制度は、市民の皆さまの命と健康を守る大事な制度でございます。これを何とか維持するためにやむを得ないという思いでおります。料率の内訳等につきましては、後ほど事務局から詳しく説明をさせていただきます。 ご承知のように、平成30年度に財政基盤の安定のための広域化により国保財政の運営が島根県に一本化されましたが、各々の市町村の医療費水準や負担水準がかなり異なることから、保険料率の完全統一というのは今しばらく調整の時間を要するであろうという状況でございます。そういう中で、各市町村が給付と保険料賦課を引き続き実施するということになっておりますので、本市としましても皆さまのご理解をいただきながら、国保運営の効率化に向けて取り組んで参りたいと思っております。 本日は皆様方の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申しあげまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、会長からご挨拶をお願いします。

会長	それでは開会に先立ちまして、会長として一言ご挨拶申しあげます。 本日は委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用の中、お出かけいただきまして、誠にありがとうございます。 委員の皆さまは、被保険者・保険医・各保険者の代表という幅広い立場からお集まりいただいております。皆さまとともに、出雲市国民健康保険の健全運営のために、それぞれの立場から率直で建設的なご意見をいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。 さて、皆さまもご承知のことと存じますが、現在、本市の国民健康保険運営は、かつてないほど厳しい局面を迎えております。高齢化の進行や医療技術の高度化に伴い、一人あたり医療費は増加傾向にあります。 その一方で、加入者の減少や所得構造の変化などにより、保険料収入の確保は年々困難さを増しております。 保険料率のあり方については、市民の皆さまの生活に直接的なご負担をお願いすることに繋がりがねず、大変難しい内容であると認識しているところでございます。 本日は、まず事務局から出雲市国民健康保険の状況と今年度の保険料率についての説明を受け、その上で委員の皆さまの専門的な知識や市民の目線に立った多角的な視点から、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。 それでは、限られた時間ではありますが、委員の皆さまのご協力により、本日の会が有意義なものとなりますようお願いいたしまして、開会にあたっての挨拶といたします。
事務局	ありがとうございました。 副市長でございますが、本日は他の公務のため、ここで退席させていただきますことを、ご了承いただきたいと思います。 ～ 副市長退席 ～
事務局	議事に入ります前に、委員の交代を報告させていただきます。お手元の『協議会委員』の名簿を参照していただきたいと思います。 前回、2月に開催した令和7年度第2回協議会からの変更についてお知らせします。 名簿の『4の被用者保険等保険者を代表する委員』として、これまで、警察共済組合島根県支部の事務長の ○○様 に就任していただいておりますが、同支部の4月の人事異動に伴い、新たに同事務長の○○様 にご就任いただいております。○○さま、どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、本日の会議開催にあたり定足数について確認させていただきます。 本日、○○委員、○○委員、○○委員、○○委員の4名の委員の皆さまから、ご欠席の連絡を受けております。 従って、委員総数18名に対しまして、14名の出席をいただきましたので、条例施行規則第6条で規定する会議の成立要件の過半数に達しておりますので、本会の成立をご報告させていただきます。 ここで、毎回お願いしていることとございますが、改めてお願いをさせていただきます。この会議に関する情報公開として、会議録は委員のお名前は伏せた形で、市のホームページに掲載しますので、あらかじめご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局	す。 それでは、議事に移りたいと思います。 議事の進行は、条例施行規則第5条の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、この後の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。 それでは会長、よろしくお願いいたします。
会長	事務局から話がありましたとおり、会長が議長を務めるということですので、これからの議事を進めさせていただきます。 委員の皆様方もお忙しい時期でもございます。十分にご審議いただきながら、予定時刻の15時30分には終了したいと思いますので、ご協力をお願いいたします。 それでは、早速、次第3の『議事』に入らせていただきます。 お手元の「次第3『議事』の『(1)会議録署名委員の指名』」ですが、署名していただく委員は、今回も勝手ながら、私から指名してよろしいでしょうか。 ～ 賛成を確認 ～
会長	会議録署名委員には、私、会長のほか1名として、〇〇委員にお願いさせていただきます。よろしいですか。 ～ 賛成を確認 ～
会長	それでは、次に「3議事の(2)『議題』」に入ります。 議題①の『国保加入世帯・被保険者の状況』と、議題②の『国民健康保険事業特別会計の状況』の2点について、関連議題として一括して説明を受けます。質問、ご意見等は、事務局からの説明の後に、まとめて受けたいと思います。 では、事務局から説明をお願いします。
事務局	～ 事務局説明（議題①、議題②）～
会長	それでは、ただいまの説明について、委員の皆さまから、ご意見、ご質問等あればいただきたいと思います。
〇〇委員	健康保険組合連合会島根連合会の乙社です。 1点伺います。資料3ページの令和7年度年度決算見込みについて、令和8年度への繰越見込みが652万円が予定されていますが、令和8年度当初予算の繰越金が1万円しか計上されていません。これは前年度の繰越見込額をそのまま次年度の繰越金として予算計上するのではなくて、前年度の決算時に、財政調整基金の積み立てに回すのか、それとも繰越金で使うのかを判断するところがあるから、金額が一致しないということでしょうか。
事務局	はい、お見込みの通りです。令和8年度当初予算では、繰越額は概算で計上していま

事務局	す。
〇〇委員	わかりました。
会長	他にございますでしょうか。
〇〇委員	2点質問します。 1点目ですが、資料2ページの国保脱退の「その他」とはどのような内容でしょうか。また、主な理由は何ですか。 次に2点目です。資料3ページの決算書の歳入の項目の中の「9 諸収入」の中に「その他」とありますが、具体的にどのような内容であるかを教えてください。
事務局	お尋ねいただいたご質問の1点目、国保脱退の「その他」の内訳については、少し調べる時間をいただきたいと思います。 また、2点目のご質問の「9 諸収入」の中の「その他」については、診療報酬等返還金が主なものとして入っております。
会長	〇〇委員、よろしいですか。
〇〇委員	はい。わかりました。ありがとうございました。
会長	他にございますでしょうか。 それでは、無いようですので、ご意見、ご質問等なければ、議題①『国保加入世帯・被保険者の状況』と、議題②『国民健康保険事業特別会計の状況』について報告を終わらせていただきます。 ～ 了承を確認 ～
会長	それでは続きまして、議題③『令和8年度 国民健康保険料の料率』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～ 事務局説明（議題③）～
会長	ここで少し話が戻りますが、先ほど〇〇委員からの質問がありました国保脱退の「その他」の内訳について、事務局から説明していただきます。
事務局	資料2ページの国保脱退の「その他」の内訳について説明します。「その他」については、生活保護受給による国保脱退が主な理由です。続いて多いのは、国保加入をされた方が国保加入と同時に社会保険に加入されたケースで、国保の加入を取り消すケースが該当します。このほか、他の国保組合への加入のケースで、主に医師国保や建設国保に加入される場合が、「その他」の脱退に含まれている状況です。

〇〇委員	国保組合への加入は、社会保険への加入とは違うということでしょうか。
事務局	はい、おっしゃるとおりです。国保組合という国保系の健康保険への加入による国保脱退は、「社保加入」とは別の「その他」の集計の中に含まれておりまして、国保組合への加入による国保脱退は、社会保険への加入による国保脱退とは異なる集計をしています。
〇〇委員	わかりました。
会長	それでは先ほど説明いただきました議題③『令和８年度 国民健康保険料の料率』につきまして、委員の皆様から、ご意見、ご質問等あればいただきたいと思います。
〇〇委員	「資料７ページの（１）の⑤」で、令和８年度保険料率を収納率 96.0%で試算をしたとなっています。この収納率は、現年度の収納率だと思うのですが、一方で、本日、別途に配付してありました「令和８年度出雲市国民健康保険事業計画」の８ページには、収納率の推移が記載してあって、令和４年度から令和７年度見込みまでの過去４年間の推移は、96.67%、96.30%、96.27%、96.65%という数字となっています。 令和８年度の試算では、この小数点以下を切り捨てた収納率になっています。小数点以下を切り捨ててもどれだけ料率に影響するかわかりませんが、切り捨てた根拠がわかれば教えてください。
事務局	事業計画に記載した収納率は、令和４年度から令和６年度に向けて減少しております。 また、事業計画作成時の４月現在では、令和７年度の収納率見込みを 96.65%としておりましたが、５月に最新の被保険者による納付状況を反映させて再計算をしたところ、収納率は事業計画作成時より押し下げて 96.1%という結果になりました。 このため、令和８年度試算においては 96.0%で計算させていただきました。
〇〇委員	わかりました。 ただ、徴収事務については頑張ってもらわなくてはいけないことは、はっきりすると思います。よろしくお願いします。
会長	他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。 無ければ、議題③『令和８年度国民健康保険料の料率』については、事務局案を了承することとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。 ～ 了承を確認 ～
会長	それでは次に、次第４「その他」の(1)『令和８年度 生活習慣病予防・重症化予防事業（国保保健事業）』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～ 事務局説明（次第４ その他(1)）～

会長	それではただいまの説明につきまして、委員の皆様からご意見ご質問等あればいただきたいと思います。
〇〇委員	ご説明ありがとうございます。 特定健康診査の受診率が低いことについてお尋ねしたいと思います。特定健康診査のお知らせは、今のところ受診券、受診券の郵送以外に、広報活動として他に何かされているのでしょうか。
事務局	受診券での案内とともに、広報いずもや出雲市のホームページにも掲載をしております。 また、各種ポスターを作っておりまして、健診を実施していただく医療機関への配布のほか、市役所・各行政センター・各コミュニティセンター等へ掲示いたします。 そのほか、各地区活動で保健師が各地域に出かけますので、その都度、健康診断を受けていただくような呼びかけを行って参ります。
〇〇委員	広報いずもやホームページ、ポスター掲示をされているというのは了解しました。 ポスター掲示の依頼先として、医療機関や行政センターとかとおっしゃったのですが、医療機関に行かれるような方は普段から多分健康意識が高い方なので、ポスターは病院に行かないような方の目に触れないとあまり意味がないかと思うんです。酒屋さんとか誰でも行くようなスーパーとか、そういったところにも掲示をお願いしてみるというのも、ちょっと考えていただければと思います。
事務局	ありがとうございました。参考にさせていただきます。
〇〇委員	特定健診・特定保健指導について、江津市役所さんの取組はご存じですか。確か、江津市さんは受診率が高いはずですが。具体的には覚えてないんですけども、行動変化を起こすナッジ理論というのでしょうか、ちょっとした仕掛けを活用して受診率を上げておられたと思いますので、ご参考までにお知らせします。
事務局	県内の受診率のデータによりますと、確かに江津市さんは受診率が52.3%ということで、50%を超えています。 先ほどおっしゃっていただきましたナッジ理論を活用した取組ということですが、ナッジ理論の活用は、全国的にも効果があるということを聞いております。 出雲市でも、昨年度、ナッジ理論を活用した通知ということで取組を行いました。今年度も、対象者に合わせた呼びかけとなるように、受診券を送付した後に、ナッジ理論を活用した通知を今年度中に行う予定としております。ありがとうございます。
会長	ご提案いただき、ありがとうございました。またよろしく申し上げます。 他にご意見等、ございますでしょうか。
〇〇委員	新しく始まった腎臓の再検査についてですが、再検査の通知をどのくらい送付して、

〇〇委員	そのうちどれぐらい返信があるなど実績は、今、お分かりになりますでしょうか。
事務局	特定健診を受けていただく方は、大体 10,000 人ぐらいです。そこから C K D の対象者となる方が大体 1,000 人ですので、大体 10% ぐらいの方に再検査の案内通知を送付することになります。再検査の通知を出して、返信されるのが大体 46% ぐらいです。その他にも、レセプト等を見ますと、受診に繋がっていることが確認できておりますので、95.3% の方がきちんと C K D 腎臓を守るための受診をされているということは確認しております。全く受診されていない未受診の方に対してのアプローチは、継続的に行っていこうと思っております。
〇〇委員	再検査通知の返信用紙についてですが、再検査の内容をチェックをするということをやっていて、一つは腎臓病専門医に相談する、一つは医療機関で保健指導をすることがあると思いますが、再検査で異常がない方についてはどのように記載したらよろしいでしょうか。
事務局	「再検査に異常が無い」ということを先生が判断されたという欄を、ファックス用紙の項目に追加することを検討したいと思います。
〇〇委員	骨粗鬆症の検査について、県とか市とかでは検査率が低いということなんですけど、それに対して何か市の方で考えていることかございますでしょうか。
事務局	骨粗鬆症検診については、現在は導入を直接考えておりません。と言いますのも、市では簡易な検査ができる骨密度測定 of の機器を持っております、まずは保健師がそれを各地区活動へ持って行って、いろいろな方にそれを活用していただいたうえで、ちょっと数値が低くて心配な方については、専門の先生にお繋ぎするというのを、今、大事にやっているためです。
〇〇委員	骨粗鬆症は、高齢者のやせ型の女性のリスクが高いことが分かっていますので、特定健診と併せるなど、何かできる通知のような取組とかが今後あればと思うんですけど、またご検討いただけますでしょうか。
事務局	はい。ありがとうございました。
会長	他にご意見等、ございますでしょうか。
〇〇委員	1 つ提案と言いますか、資料 11 ページのデータヘルス計画ですが、これは多分、県や国の指針に沿って作成されていると思うのですが、いろんな数字を比較するときに、どちらの市町村も県の数字だけを掲載していらっしゃるんですね。それは市町村として仕方の無いことかとも思うのですが、全国値も出した方が、深刻さとか特定健診の真実とかがもう少しはっきりするかと思います。例えば、特定健診の受診率は県の平均を下回っていますけど全国的に見るとかなり高い数字なのかもしれないとか、血圧に

〇〇委員	関しては島根県は血圧が高い割合が多分多いと思われる中で、出雲市は県より高い数値であることから出雲市の血圧に関する深刻さはより深刻な形になるとか。そういった形でいろんなことがもう少し客観性を持って見えるかもしれないというところがあります。多分KDBで出せるのかなと思うので、またご検討いただければと思います。 もう1つは、この事業計画の26ページの後発医薬品等自己負担軽減例通知についての質問です。年々ジェネリック医薬品の使用割合が上がっていますので、通知対象者が減ってはいくんですが、費用対効果的にはどうでしょうか。確かに、通知によってジェネリック医薬品に切り替えられれば、長期的な効果はあると思います。一方で1,600人の方に通知した効果として単年で医療費56万円の軽減と記載されていますが、通知に係る送付費や委託費等の1件当たりの経費は割高になってくることから、費用対効果に課題があると思います。 それを踏まえて、そろそろ方針をご検討されてもよろしいのではと考えました。
事務局	委員のおっしゃる通りでございまして、この表では減額効果としての医療費額を記載しているため効果があるように見えますが、費用対効果としては課題があると市でも考えています。後発医療品等の使用についても、近年は市民のみなさまに浸透していることから、来年度以降の取組をどうするかを検討しているところです。
〇〇委員	わかりました。ありがとうございました。
会長	他にご意見等はございますでしょうか。 事務局から何かありますか。
事務局	第2回の運営協議会を令和9年1月28日（木）に開催する予定ですので、お知らせします。正式なご案内は、別途送付します。
会長	それでは、本日予定しておりました内容は以上となります。委員の皆さまから貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。 それでは、これをもって令和8年度第1回出雲市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。 皆さま、お疲れさまでした。